

平成30年分事業者向け年末調整

説明会について

平成30年分源泉所得税の年末調整の事務処理を正確に行っていたため、事業者向け年末調整説明会を次のとおり開催します。事業者の方は、税務署から事前に送付される年末調整関係書類をご持参の上、「お問い合わせ先」に参加ください。

日時
（伊集院地域）
11月15日㈭午前10時～正午
(東市来・日吉・吹上地域)
11月15日㈭午後2時～午後4時

場所 市中央公民館 3階大会議室
【お問い合わせ先】
伊集院税務署 ☎ 273-12541

日時
（伊集院地域）
11月15日㈭午前10時～正午
(東市来・日吉・吹上地域)
11月15日㈭午後2時～午後4時

場所 市中央公民館 3階研修室2・3
【お問い合わせ先】
伊集院税務署 ☎ 273-12541

日時 11月29日㈭

午後1時30分から午後4時まで
場所 市中央公民館 3階研修室2・3

【お問い合わせ先】
伊集院税務署 ☎ 273-12541

市道管理作業員の募集について

説明会について

職種 道路作業員（伊集院地域）
募集人員 1人
応募資格 日置市在住で普通自動車運転免許を取得している方

勤務先 伊集院地域
勤務時間 午前8時30分から午後5時まで（7・5時間）
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務形態 月曜日から金曜日まで（月20日以内）
勤務時間 午前8時30分から午後5時まで（7・5時間）
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務先 伊集院地域
勤務時間 午前8時30分から午後5時まで（7・5時間）
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務形態 月曜日から金曜日まで（月20日以内）
勤務時間 午後7時から午後8時まで
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務先 伊集院地域
勤務時間 午前8時30分から午後5時まで（7・5時間）
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務形態 月曜日から金曜日まで（月20日以内）
勤務時間 午後7時から午後8時まで
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務先 伊集院地域
勤務時間 午前8時30分から午後5時まで（7・5時間）
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務形態 月曜日から金曜日まで（月20日以内）
勤務時間 午後7時から午後8時まで
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務先 伊集院地域
勤務時間 午前8時30分から午後5時まで（7・5時間）
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務形態 月曜日から金曜日まで（月20日以内）
勤務時間 午後7時から午後8時まで
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務先 伊集院地域
勤務時間 午前8時30分から午後5時まで（7・5時間）
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務形態 月曜日から金曜日まで（月20日以内）
勤務時間 午後7時から午後8時まで
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務先 伊集院地域
勤務時間 午前8時30分から午後5時まで（7・5時間）
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務形態 月曜日から金曜日まで（月20日以内）
勤務時間 午後7時から午後8時まで
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務先 伊集院地域
勤務時間 午前8時30分から午後5時まで（7・5時間）
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務形態 月曜日から金曜日まで（月20日以内）
勤務時間 午後7時から午後8時まで
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務先 伊集院地域
勤務時間 午前8時30分から午後5時まで（7・5時間）
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務形態 月曜日から金曜日まで（月20日以内）
勤務時間 午後7時から午後8時まで
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務先 伊集院地域
勤務時間 午前8時30分から午後5時まで（7・5時間）
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務形態 月曜日から金曜日まで（月20日以内）
勤務時間 午後7時から午後8時まで
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務先 伊集院地域
勤務時間 午前8時30分から午後5時まで（7・5時間）
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務形態 月曜日から金曜日まで（月20日以内）
勤務時間 午後7時から午後8時まで
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで

勤務先 伊集院地域
勤務時間 午前8時30分から午後5時まで（7・5時間）
賃金形態 時間額870円
雇用期間 平成30年12月から平成31年3月まで



②吹上中央公民館

午後7時から午後8時まで
③東市来中央公民館

午後7時から午後8時まで
④市中央公民館

午後7時から午後8時まで
⑤市中央公民館

午後7時から午後8時まで
⑥市中央公民館

午後7時から午後8時まで
⑦市中央公民館

午後7時から午後8時まで
⑧市中央公民館

午後7時から午後8時まで
⑨市中央公民館

午後7時から午後8時まで
⑩市中央公民館

午後7時から午後8時まで
⑪市中央公民館

午後7時から午後8時まで
⑫市中央公民館

午後7時から午後8時まで
⑬市中央公民館

午後7時から午後8時まで
⑭市中央公民館

午後7時から午後8時まで
⑮市中央公民館

午後7時から午後8時まで
⑯市中央公民館

午後7時から午後8時まで
⑰市中央公民館

午後7時から午後8時まで
⑱市中央公民館

午後7時から午後8時まで
⑲市中央公民館

午後7時から午後8時まで
⑳市中央公民館

午後7時から午後8時まで
㉑市中央公民館

午後7時から午後8時まで
㉒市中央公民館

午後7時から午後8時まで
㉓市中央公民館

午後7時から午後8時まで
㉔市中央公民館

午後7時から午後8時まで
㉕市中央公民館

午後7時から午後8時まで
㉖市中央公民館

午後7時から午後8時まで
㉗市中央公民館

午後7時から午後8時まで
㉘市中央公民館

「女性に対する暴力をなくす運動」について

日置市総合文化祭について

日置市内の全地域から11団体による日本舞踊・民謡・フラダンスなどの舞台発表です。ぜひご覧ください。

日時 11月25日㈰午後1時開演
場所 日置市伊集院文化会館
主催 日置市文化協会連絡協議会
入場料 無料

本庁社会教育課文化係
☎ 248-19432

この日の健康相談の開催について

いじるの健康について、医師による相談会を開催します。対象は、うつ病や気分障がいなどのこのこの健康でお悩みのご本人やご家族の方です。相談会は予約制で行いますので、相談会の前日までにお申込みください。

*相談内容および個人情報については、固く守られます。また、原則として医師による相談会には保健師が同席します。

お申込みください。
ご予約は、本庁健康保険課健康づくり係 ☎ 248-19421
相談時間 1人当たり1時間

【お問い合わせ先】
本庁健康保険課健康づくり係
☎ 248-19421
相談時間 1人当たり1時間

【お問い合わせ先】
本県民交流センター男女共同参画推進課
☎ 221-16630
FAX 221-16640
✉ p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp

「女性に対する暴力をなくす運動」について

年金相談について

日置市内の全地域から11団体による日本舞踊・民謡・フラダンスなどの舞台発表です。ぜひご覧ください。

日時 11月25日㈰午後1時開演
場所 市中央公民館 1階中ホール
内容 鹿児島北年金事務所の専門相談員が、年金を受け取る手続きや仕組み、保険料のことなど、年金についての相談、各種申請受付を行います。予約されたかの相談、申請となりますので、予約をお願いします。なお、本人確認のために公的機関発行の顔写真付き証明と年金手帳などの関係書類をご持参ください。

予約先・お問い合わせ先
本庁市民生活課年金係
☎ 248-19414

司法書士による登記・法律相談所について

いじるの健康について、医師による相談会を開催します。対象は、うつ病や気分障がいなどのこのこの健康でお悩みのご本人やご家族の方です。相談会は予約制で行いますので、相談会の前日までにお申込みください。

*相談内容および個人情報については、固く守られます。また、原則として医師による相談会には保健師が同席します。

お申込みください。
ご予約は、本庁健康保険課健康づくり係 ☎ 248-19421
相談時間 1人当たり1時間

【お問い合わせ先】
本県民交流センター男女共同参画推進課
☎ 221-16630
FAX 221-16640
✉ p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp

「女性に対する暴力をなくす運動」について

司法書士による登記・法律相談所について

いじるの健康について、医師による相談会を開催します。対象は、うつ病や気分障がいなどのこのこの健康でお悩みのご本人やご家族の方です。相談会は予約制で行いますので、相談会の前日までにお申込みください。

*相談内容および個人情報については、固く守られます。また、原則として医師による相談会には保健師が同席します。

お申込みください。
ご予約は、本庁健康保険課健康づくり係 ☎ 248-19421
相談時間 1人当たり1時間

司法書士による登記・法律相談所について

いじるの健康について、医師による相談会を開催します。対象は、うつ病や気分障がいなどのこのこの健康でお悩みのご本人やご家族の方です。相談会は予約制で行いますので、相談会の前日までにお申込みください。

*相談内容および個人情報については、固く守られます。また、原則として医師による相談会には保健師が同席します。

お申込みください。
ご予約は、本庁健康保険課健康づくり係 ☎ 248-19421
相談時間 1人当たり1時間

【お問い合わせ先】
本県民交流センター男女共同参画推進課
☎ 221-16630
FAX 221-16640
✉ p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp

